

# 強制出向裁判通信

「54歳原則出向」を悪用した組織破壊攻撃を許さないぞ！

2022年 6月 2日 No. 17

J R 東海 労新 幹線 関西 地本  
強制出向裁判プロジェクト

**「エムティー」への出向は解除したが  
西さんの強制出向は強行・継続！**

**「エムティー」から「サービック」に  
強制出向先を替えただけ！**

**不当な強制出向はやめて  
西さんを大阪第一運輸所に戻せ！**

6月2日、J R 東海 関西支社は西さんに対して、「株式会社エムティーへの出向を免ずる。株式会社関西新幹線サービックへ出向を命ずる（6月16日付）」と通知してきました。

5月27日、関西支社人事課富岡課長代理が、西さんに対して「エムティー」への出向が解除になったことを通知してきました。しかし、その時に富岡課長代理は「出向解除が決定したこと」だけしか告げずに、「詳細は後日の面談時に明らかにする」といった対応をしました。

そして、6月2日の面談時に、会社は西さんに対する不当な強制出向を強行・継続してきました。

強制出向先を「エムティー」から「サービック（京都事業所）」に替えるだけという卑劣で姑息なやり方をしてきました。

同日（6月2日）に、本部一本社間において開催された、前田大阪運輸所分会長に対する嚴重注意処分に対する中央苦情処理会議において、本部は「本橋本部書記長に対する強制出向発令」と「西さんの強制出向強行・継続発令」に対して強く抗議して会議に入らず退席をしました。

**卑劣で姑息なやり方はやめろ！**  
**これ以上、西さんを翻弄するのはやめろ！**